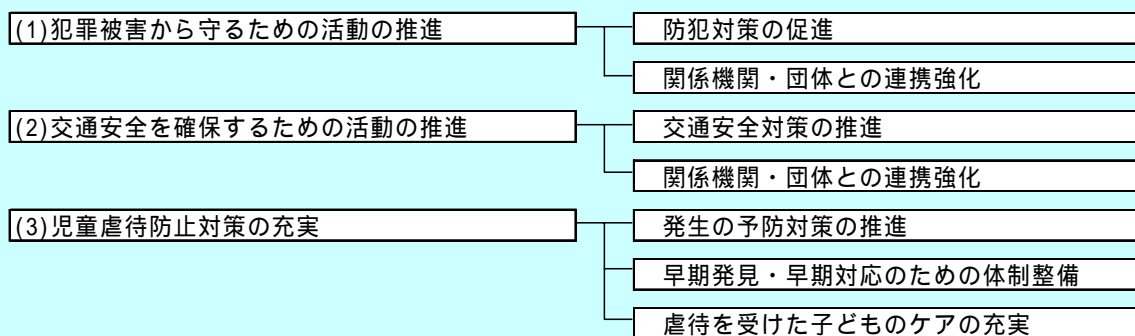


基本目標 6 . 子どもの安全と人権の確保

犯罪や交通事故、児童虐待など子どもたちがターゲットとされ、また被害に遭う場面が多くなっています。地域の子どもたちの安全と人権は地域で守らなければなりません。関係機関・団体との連携を強化して事例等を情報共有していきながら、市民一人ひとりが意識し、地域全体がともに行動していく環境づくりを推進します。



(1) 犯罪被害から守るための活動の推進

■ 現状と課題

近年、犯罪は凶悪かつ巧妙化してきており、関係機関等と連携しながら、犯罪に関する情報提供や防犯意識の醸成に積極的に取り組んでいくとともに、各町内会長の協力のもと、市内全域に均衡の取れた防犯組織体制づくりの強化充実を図るなど、自主防犯活動を促進し、地域全体で子どもを見守る体制を整備していく必要があります。

■ 三沢市の取り組み

子どもが犯罪被害に遭わないよう、地域全体で見守る体制を整備するとともに、関係機関等との連携を強化し、情報共有を図ります。また、防犯に対する知識の普及や意識の啓発を促進します。

防犯対策の促進

市民の防犯意識の啓発を図りながら地域全体で見守るしくみを強化するとともに、犯罪の発生を防ぐための環境づくりに努めます。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 防犯パトロール 三沢市防犯協会が実施する防犯パトロールを支援し、犯罪の防止と防犯意識の醸成を図ります。	生活環境課	延人数 455人	継続実施
2. 防犯用街路灯の設置補助 町内会が設置する防犯用街路灯について補助を行い、夜間の安全な歩行環境づくりを推進します。	生活環境課	設置 61件	継続実施

関係機関・団体との連携強化

地域で防犯活動をしている団体や関係機関等との連携を強化し、犯罪等に関する情報共有を図りながら効果的な防犯活動を推進します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 関係機関との情報共有 連れ去り事案など犯罪や防犯活動に関する情報を共有しながら、効果的な活動を推進します。	生活環境課	実施	継続実施
2. 防犯活動団体の活動支援 地域で防犯活動をする団体の活動支援を行い、活動の活性化を図ります。	生活環境課	補助 2団体	継続実施

(2) 交通安全を確保するための活動の推進

■ 現状と課題

自動車の登録台数の増加に比例して交通事故は増加傾向にあることから、関係機関との連携・協力により、子どもや高齢者の交通安全意識の醸成はもとより、住民一人ひとりが交通社会の一員として自覚し、交通マナーの向上に努め、各年齢層に応じた交通安全の推進を図っていかねばなりません。

■ 三沢市の取り組み

子どもを交通事故から守るため、関係機関・団体との連携・協力体制のもと、交通安全意識の啓発を図るとともに、チャイルドシートの普及を促進します。

交通安全対策の推進

交通安全教育を推進し、小さな時期からの交通安全意識の醸成を図るとともに、交通安全施設の整備や街頭活動を促進し、子どもの安全の確保を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.交通安全教室 関係機関と連携しながら児童生徒を対象とした交通安全教室を実施します。	生活環境課	実施 15校 17回	継続実施
2.交通安全リーダーの育成 三沢交通少年団による小学生の交通安全リーダー育成を支援します。	生活環境課	補助金交付	継続実施
3.交通安全施設の整備 歩道整備や防護柵・カーブミラーの設置など交通安全施設の整備を計画的に推進します。	生活環境課	カーブミラー 6基設置	継続実施
4.通学路の安全確保 関係機関や団体の協力のもと、通学児童の交通安全の確保を促進します。	生活環境課	交通整理員 8人	ボランティア 等に依頼する

関係機関・団体との連携強化

地域で交通安全活動をしている団体や関係機関等との連携を強化し、交通安全等に関する情報共有を図りながら効果的な活動を推進します。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.交通安全活動団体の活動支援 地域で交通安全活動をする団体の活動支援を行い、活動の活性化を図ります。	生活環境課	補助 2団体	継続実施
2.関係機関との情報共有 交通事故や交通安全活動等に関する情報を共有しながら、効果的な活動を推進します。	生活環境課	実施	継続実施

(3) 児童虐待防止対策の充実

■ 現状と課題

児童虐待に対する相談件数は年々増加し、大きな社会問題であると同時に身近な場所で起こりうる問題でもあります。

児童虐待にはさまざまな背景が考えられますが、ひとつの要因として育児不安やストレス等があげられることから、交流やつどいの場の創出、家庭内や地域に気軽に相談できる状況をつくる等により孤立化を解消し、不安やストレスを軽減していくことが重要であります。

また、虐待等は閉ざされた場所で発生し、問題が潜在化していることから、関係機関や団体等による連携により、早期発見と適切な対応に努めるとともに、虐待等を受けた子どもに対するケア体制の整備を図っていく必要があります。

■ 三沢市の取り組み

発生予防から早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・支援等に至るまで、関係機関・団体の幅広い参加による横断的な施策の取組を推進します。

発生予防対策の推進

子育て家庭同士の交流促進や相談体制の充実により、育児の孤立化や不安の解消、ストレスの発散を図ります。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1.母子保健事業における相談・指導の充実 乳幼児健康診査や健康相談、訪問指導など母子保健事業において児童虐待防止の視点から親子の関わり等を観察し、適切な相談・指導を行います。	健康ふれあい課	前述 3-(2)-	における取組みの推進
2.子育て支援サービスの充実 子育て家庭の育児ストレスや育児不安の解消につながるよう、多様な主体による子育て支援サービスの充実を図ります。	家庭福祉課	前述 1-(2)-	における取組みの推進
3.子育てネットワークの促進 子育て家庭同士の交流機会の充実を図り、子育てネットワークづくりを促進します。	家庭福祉課	前述 1-(2)-	における取組みの推進
4.相談体制の充実 子どもや子育てに関するさまざまな問題や悩みを受け付ける相談体制の充実を図ります。	家庭福祉課	前述 1-(2)-	における取組みの推進
5.ふれあい体験学習		再掲 2-(4)-	-1
6.主任児童委員・子育てメイトとの連携		再掲 1-(2)-	-1

早期発見・早期対応のための体制整備

関係機関の連携による情報共有を図りながら、地域住民と一体となって、あらゆる状況から児童虐待の早期発見・早期対応ができる体制づくりに努めます。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 虐待防止ネットワークの設置 医療機関や警察、児童相談所等の関係機関の連携を図り、虐待防止に向けた取り組みを推進します。	家庭福祉課	設置に向けた検討	平成18年度までに設置
2. 児童虐待防止法の周知 児童虐待の定義や通報義務等について周知し、地域住民による早期発見を図ります。	家庭福祉課	広報誌への掲載	継続実施
3. 母子保健事業の活用 乳幼児健診等において、身体状況や親子のかかわりの観察等により虐待の早期発見につなげる体制を整備します。	健康ふれあい課	実施	継続実施

虐待を受けた子どものケアの充実

関係機関との連携を強化しながら、虐待を受けた子どもの保護や自立支援等について子どもの立場に立った適切な対応に努めます。

具体的な取り組み	担当課	現状 (H16度)	目標 (H21度)
1. 関係機関・団体との連携強化 虐待を受けた子どもの状況等の情報を共有しながら適切な対応が取れるよう連携を強化します。	家庭福祉課	委員会の開催 1回/年	継続実施
2. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）		再掲 1-(2)-	-2
3. 虐待防止ネットワークの設置		再掲 6-(3)-	-1